

第118回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始時間：午前9時00分)

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
郵船ビルディング5階
当社本店会議室

書面（議決権行使書用紙）および
インターネット等による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分まで

目 次

第118回定時株主総会招集ご通知	1
・事業報告	5
・連結計算書類	23
・計算書類	25
・監査報告書	27
株主総会参考書類	33
・議 案 取締役9名選任の件	
【ご参考】政策保有株式の縮減状況	40



関東電化工業^{株式}

証券コード：4047

株主各位

証券コード 4047
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
関東電化工業株式会社
代表取締役社長 長谷川淳一

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第118回定時株主総会招集ご通知」および「第118回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kantodenka.co.jp/ir/general.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
郵船ビルディング5階 当社本店会議室

3. 目的項目

- 報告事項**
1. 第118期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 議 案** 取締役9名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 3. 株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、株主様の混乱を避けるため、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
 4. 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況（概要）」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席されない株主様

1. 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分 到着分まで

2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合



当社が指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分 入力分まで

株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申しあげます。
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時：2025年6月27日(金曜日) 午前10時 受付開始時刻 午前9時



インターネット等による議決権行使のご案内

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

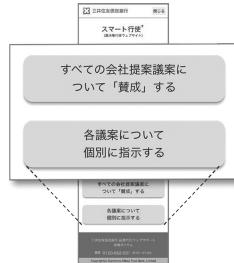
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

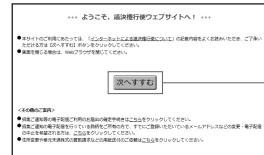
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

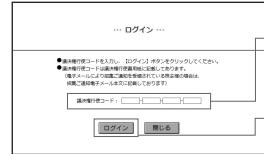
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により緩やかな回復基調にあったものの、依然として厳しい状況にありました。海外においても、欧米の高い金利水準や中国不動産市場の停滞に伴う景気の下振れリスク、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に留意する必要があり、先行き不透明な状況が続きました。

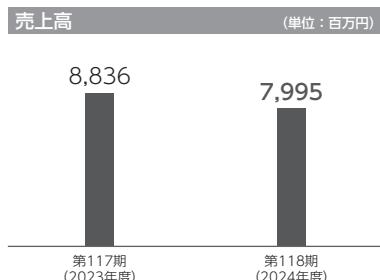
化学工業におきましても、原燃料価格や物流費の上昇に加え、半導体・電子材料業界の生産調整の影響等もあり、引き続き厳しい事業環境にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、基礎化学品事業、精密化学品事業および鉄系事業の収益力を強化するとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発に取り組んでまいりました。

当期の売上高は、623億51百万円と前期に比べ24億17百万円、3.7%の減少となりました。損益につきましては、経常利益45億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益32億48百万円となりました(前期は、主に電池材料における売上原価の高止まりと棚卸資産評価損の計上により経常損失13億4百万円、電池材料の収益性低下を受けた減損損失の計上も加わり親会社株主に帰属する当期純損失46億10百万円)。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品事業部門



無機製品

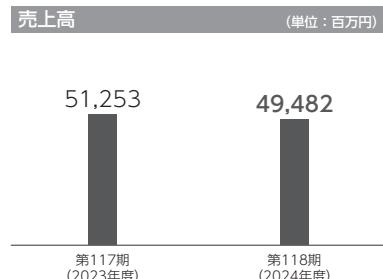
か性ソーダは、一部品目の製造中止に伴う販売数量の減少と市況悪化に伴う販売価格の低下により前期に比べ減収となりました。塩酸は、価格修正効果により、前期に比べ増収となりました。

有機製品

トリクロールエチレンおよびパークロールエチレンは、販売価格は低下したものの販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、売上高は、79億95百万円となり、前期に比べ8億41百万円、9.5%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失5億78百万円となりました(前期は営業損失1億39百万円)。

精密化学品事業部門



特殊ガス製品

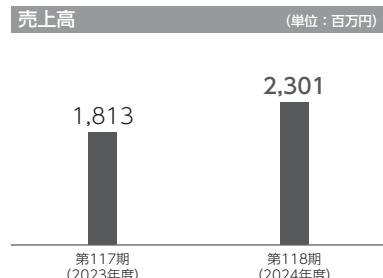
半導体用特殊ガス類につきましては、三フッ化窒素、六フッ化タンゲステンおよびヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは、販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。

電池材料製品

電池材料につきましては、六フッ化リチウムは、販売数量の減少と販売価格の低下により、前期に比べ減収となりました。ライセンス契約に基づき受領した技術支援料は、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、494億82百万円となり、前期に比べ17億71百万円、3.5%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益39億98百万円となりました（前期は営業損失28億24百万円）。

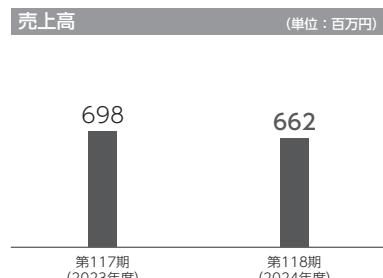
鉄系事業部門



複写機・プリンターの現像剤用であるキャリヤーは、販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、23億1百万円となり、前期に比べ4億87百万円、26.9%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益3億56百万円となり、前期に比べ1億84百万円、107.0%の増加となりました。

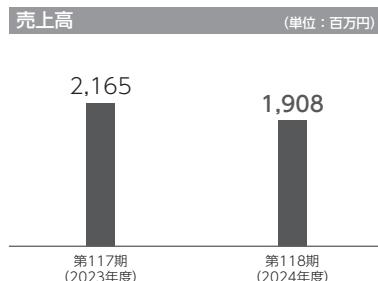
商事事業部門



商事事業につきましては、化学工業薬品の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、6億62百万円となり、前期に比べ35百万円、5.1%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益1億31百万円となり、前期に比べ59百万円、31.3%の減少となりました。

設備事業部門



化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により前期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、19億8百万円となり、前期に比べ2億57百万円、11.9%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益3億38百万円となり、前期に比べ3億29百万円、49.3%の減少となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、141億38百万円되었습니다。

その主な内容は、特殊ガス製品の製造設備増強などです。

これらの所要資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や通商政策をはじめとしたアメリカの政策動向が世界経済に与える影響、世界的な地政学リスク、金融資本市場の変動リスク等に留意する必要があり、先行きの不透明感は依然として強く、経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。

このようななか、当社グループは、2022年度より新中期経営計画「Dominate 1000」をスタートさせ、2024年度連結売上高 1,000億円達成を目指して活動していましたが、企業を取り巻く経営環境の変化や業績動向を踏まえ、最終年度を2年間延長して計画を見直しております。当初計画した重点戦略に加えて新たな戦略・施策を実行し、企業価値向上を図ります。具体的には、精密化学品事業を中心とした事業の拡大、事業ポートフォリオの改革、ROIC経営の推進、IR活動の強化、政策保有株式の縮減などを進め、収益を回復させるとともに、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

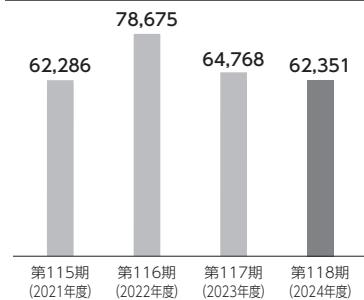
また、2030年に想定される社会を見据え、安定した経営基盤のもと、安全で働きがいを実感できる環境を提供し、独自性・優位性のある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企業」を目指してまいります。

株主各位におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

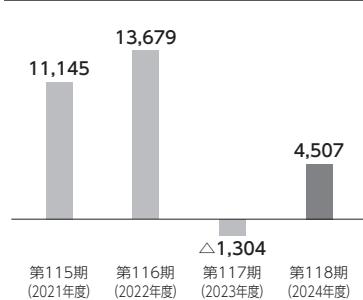
(4) 財産および損益の状況の推移

区分	第115期	第116期	第117期	第118期
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高 (百万円)	62,286	78,675	64,768	62,351
経常利益 (百万円)	11,145	13,679	△1,304	4,507
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,762	9,382	△4,610	3,248
1株当たり当期純利益	135円12銭	163円32銭	△80円25銭	56円53銭
総資産 (百万円)	109,902	130,762	125,302	123,617

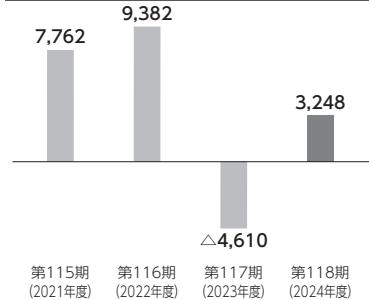
売上高 (単位: 百万円)



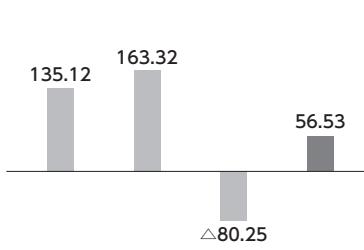
経常利益 (単位: 百万円)



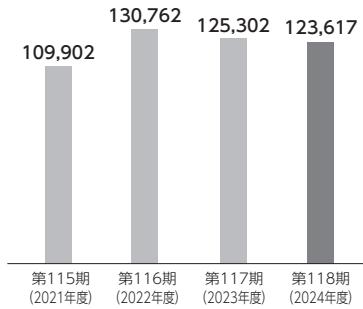
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



(5) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
関電興産株式会社	10百万円	100.0%	化学工業薬品の販売および容器整備
株式会社上備製作所	120百万円	49.4%	化学工業用設備の製作販売
株式会社関東電化ファインテック	27百万円	100.0%	鉄酸化物の製造販売
関東電化KOREA株式会社	300百万ウォン	100.0%	フッ素化合物の販売
台灣關東電化股份有限公司	7百万NTドル	100.0%	フッ素化合物の販売
関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社	42,000百万ウォン	100.0%	フッ素化合物の製造販売
宣城科地克科技有限公司	50百万USドル	98.3%	フッ素化合物の製造販売

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品 等	売 上 高 比
基礎化学品事業	(無機製品) か性ソーダ、塩酸、次亜塩素酸ソーダ、塩化アルミニウム等 (有機製品) トリクロールエチレン、パークロールエチレン、塩化ビニリデン、シクロヘキサノール等	12.8%
精密化学品事業	(特殊ガス製品) 六フッ化硫黄、四フッ化炭素、三フッ化メタン、三フッ化窒素、ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエン、ハフッ化プロパン、六フッ化タンゲステン、四フッ化ケイ素、三フッ化塩素、ハフッ化シクロブタン、モノフルオロメタン、硫化カルボニル、KSG-14、KSG-5等 (電池材料製品) 六フッ化リニン酸リチウム、ホウフッ化リチウム、ジフルオロリン酸リチウム等 (他製品) 有機フッ素化合物等	79.3%
鉄系事業	キャリヤー、マグネタイト、顔料等	3.7%
商事事業	化学工業薬品販売、容器整備、保険代理店業務等	1.1%
設備事業	工場プラント建設、工場設備保全工事等	3.1%

(7) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

- ①当社 本店：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
 営業所：大阪支店、名古屋営業所
 工場：渋川工場(群馬県)、水島工場(岡山県)
 研究所：総合開発センター(群馬県)、渋川開発室(群馬県)、
 水島開発室(岡山県)
- ②子会社 関電興産株式会社(東京都、群馬県、岡山県)、
 株式会社上備製作所(東京都、群馬県、岡山県)、
 株式会社関東電化ファインテック(三重県、東京都、大阪府)、
 関東電化KOREA株式会社(韓国)、
 台湾関東電化股份有限公司(台湾、シンガポール)、
 関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社(韓国)、
 宣城科地克科技有限公司(中国)

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
基礎化学品事業	40名	—
精密化学品事業	647名	27名増
鉄系事業	44名	5名減
商事事業	43名	1名減
設備事業	101名	3名減
全社(共通)	302名	14名増
合計	1,177名	32名増

(9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	9,750
株式会社群馬銀行	6,545
株式会社中國銀行	5,289
三井住友信託銀行株式会社	4,671
朝日生命保険相互会社	3,980

2. 当社株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 57,546,050株

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式22,662株が含まれています。
2. 自己株式には、株式報酬制度の信託口が所有する65,819株は含まれておりません。

(3) 株主数 8,605名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	6,517	11.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	6,397	11.12
朝日生命保険相互会社	3,570	6.21
日本ゼオング株式会社	3,550	6.17
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	3,332	5.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,400	4.17
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	1,526	2.65
株式会社中国銀行	1,400	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,259	2.19
株式会社みずほ銀行	1,202	2.09

(注) 出資比率は自己株式(22,662株)を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,726株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 淳一	内部監査室担当
取締役常務執行役員	新 美 和生	経理財務部、情報システム部担当
取締役執行役員	八高 賢一	技術本部長、海外工場、資材部担当
取締役執行役員	米村 泰輔	経営企画部、海外事業推進部担当、経営企画部長
取締役	松井 秀樹	丸の内総合法律事務所共同代表弁護士
取締役	羽深 等	国立大学法人横浜国立大学名誉教授
取締役	假屋 ゆう子	日本金属株式会社社外取締役
取締役	網谷 多加子	株式会社We l b y社外取締役（監査等委員）
取締役	越野 純子	京成電鉄株式会社社外取締役
常勤監査役	矢島 武明	鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員
常勤監査役	増島 亮司	株式会社理経社外取締役
監査役	古河 直純	日本ゼオン株式会社名誉会長
監査役	池田 健一	朝日生命保険相互会社取締役専務執行役員主計部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、E S R管理室担当

(注) 1. 取締役松井秀樹氏、羽深 等氏、假屋ゆう子氏、網谷多加子氏、越野純子氏は社外取締役であります。また、松井秀樹氏、羽深 等氏、假屋ゆう子氏、網谷多加子氏、越野純子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査役古河直純氏、池田健一氏は社外監査役であります。また、古河直純氏、池田健一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 矢島武明氏は銀行業務について長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当該事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

退任：2024年6月27日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、山口安成氏、阿部友紀氏、浦本邦彦氏、増島亮司氏、滝川 剛氏、杉山正治氏は取締役を退任し、林 政友氏は監査役を退任いたしました。

就任：2024年6月27日開催の第117回定時株主総会において、米村泰輔氏、網谷多加子氏、越野純子氏は取締役に、増島亮司氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等一定の従業員を被保険者として以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新をする予定です。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

② 保険料

保険料は全額当社負担としております。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

【取締役および監査役の報酬等の総額】

役員報酬	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	186 (28)	151 (28)	20 (-)	13 (-)	15 (6)
監査役 (うち社外監査役)	54 (12)	54 (12)	— (-)	— (-)	5 (2)
計	240	205	20	13	20

- (注) 1. 上記には2024年6月27日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりませんが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

【取締役の報酬等】

① 取締役の報酬等の基本的な考え方について

当社の取締役の報酬は、業績向上と企業価値向上に向け、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定するものとしております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬（固定部分）、役員賞与（業績連動部分、短期的報酬）、株式報酬（中長期的報酬）により構成し、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

②月額報酬（固定部分）について

月額報酬は、役位（代表取締役会長・社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役上席執行役員、取締役執行役員、社外取締役）ごとに定めた一定額（金銭）としております。

報酬水準については、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し、必要があれば、適宜、見直すこととしております。

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第117回定時株主総会にて、取締役の月額報酬の総額（2,000万円以内）、うち社外取締役の月額報酬の総額（400万円以内）について決議しております（同総会終結時点における取締役の員数は9名、うち社外取締役の員数は5名です）。
2. 取締役執行役員については、月額報酬の他に、使用人分（執行役員分）賞与があります。ただし、使用人兼務役員でない取締役執行役員については、使用人分賞与を毎月の報酬額に上乗せて報酬額を決定しております。

③役員賞与（業績連動部分、短期的報酬）について

事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして定的な収益指標である連結経常利益の一定割合を金銭として、毎年7月に支給しております。具体的には、以下のとおりです。

- 役員賞与の支給対象者は、社外取締役を除く取締役とする。ただし、業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役を除く。
- 当該事業年度の連結経常利益に役位ごとに定めた一定割合を乗じた金額とする。ただし、連結経常利益の上限を200億円とする。また、当該事業年度の連結経常利益が20億円未満の場合、または当該事業年度が当期純損失（連結または個別）の場合は、役員賞与は支給しない。
- 役位ごとに定める計算式、下限上限金額は以下のとおりとする（円未満切捨て）。

役 位	計算式	(下限～上限)
代表取締役会長・社長	連結経常利益×0.350%	(0～7,000万円)
取締役専務執行役員	連結経常利益×0.225%	(0～4,500万円)
取締役常務執行役員	連結経常利益×0.175%	(0～3,500万円)
取締役（上席）執行役員	連結経常利益×0.018%	(0～360万円)

- 上記で計算した金額に対して、TSR（株主総利回り）指標に応じて変動させた金額を最終的な役員賞与とする。具体的には、当該事業年度の当社TSRがTOPIX TSRを10%以上上回れば、上記で計算した金額に1.1、10%以上下回れば同金額に0.9を乗じることとする（円未満切捨て）。この結果、役位別の上限金額は、代表取締役会長・社長は7,700万円、取締役専務執行役員は4,950万円、取締役常務執行役員は3,850万円、取締役（上席）執行役員は396万円となる。

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第117回定時株主総会にて、上記役員賞与の内容について決議しており

ます（同総会終結時点における社外取締役を除く取締役の員数は4名です）。

- 当該事業年度の連結経常利益は45億円です。TOPIX TSRと当社TSRの比較は、当該事業年度のTOPIX TSRの進展率（98.45%）と当社TSRの進展率（86.69%）によって計算しています。

④株式報酬（中長期的報酬）について

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して株式交付信託による株式報酬を支給しております。対象期間（5年間）で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし、1事業年度あたり20,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）を上限として、毎年総会日に役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。本制度の対象となる取締役については、株式交付規程に基づき、毎年総会日に、役位に応じたポイントを付与し、取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。

- （注）
- 取締役を退任し執行役員に就任した場合は、執行役員退任時（取締役に再就任した場合を除く）に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。
 - 2020年6月26日開催の第113回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役に対し、対象期間（5年間）で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし、1事業年度あたり20,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）を上限として役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給する旨決議しております（同総会終結時点における社外取締役を除く取締役の員数は6名です）。
 - 非居住者取締役は、海外における税制の取扱いを考慮して役員持株会に加入し、役員持株会による株式購入の拠出を行うこととしております。

⑤月額報酬の額、役員賞与（業績連動部分）の額、および株式報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針について

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬の割合については、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定することとしております。なお、種類別の報酬の比率は、当社経常利益の金額および株価によって変わってまいりますが、過去の業績から計算すると月額報酬が約55～65%、役員賞与が約25～35%、株式報酬が約10%となっております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項について

取締役の個人別報酬等は、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に報酬案を諮問し、取締役会の決議により決定しております。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項について

会社に重大な損害を与えた場合等、当該取締役に対して役員賞与を支給しないことについて相当な理由がある場合は、当該取締役は支給対象者から除くこととしております。

⑧当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであることについて

取締役報酬についての方針（基本方針、各報酬額の個人別決定方法）は、指名・報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議によって決定していること、ならびに、取締役の個人別の報酬等は、各報酬額の個人別決定方法によって算出されることから、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に沿ったものとなっております。

【監査役の報酬等】

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客觀性を重視する視点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(注) 2007年6月28日開催の第100回定時株主総会にて、監査役の月額報酬は500万円以内と決議しております（同総会終結時点における監査役の員数は4名です）。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況（2025年3月31日現在）

区分	氏名	他の法人等における業務執行者、社外役員等の兼職状況
社外取締役	松井秀樹	丸の内総合法律事務所共同代表弁護士
社外取締役	羽深等	国立大学法人横浜国立大学名誉教授
社外取締役	假屋ゆう子	日本金属株式会社社外取締役 株式会社We l b y社外取締役（監査等委員）
社外取締役	網谷多加子	京成電鉄株式会社社外取締役
社外取締役	越野純子	鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員 株式会社理経社外取締役
社外監査役	古河直純	日本ゼオン株式会社名誉会長
社外監査役	池田健一	朝日生命保険相互会社取締役専務執行役員主計部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、ESR管理室担当

- (注) 1. 丸の内総合法律事務所は当社の顧問先であり、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしております。
2. 当社と国立大学法人横浜国立大学、日本金属株式会社、株式会社We l b y、京成電鉄株式会社、鈴茂器工株式会社および株式会社理経との間には、重要な取引その他の特別な関係はありません。
3. 日本ゼオン株式会社は、当社株式を3,550千株（出資比率6.17%）保有しています。また、同社グループと当社グループとの間には取引がありますが、2024年度の取引額は、当社連結売上高の1%未満であります。
4. 朝日生命保険相互会社は、当社株式を3,570千株（出資比率6.21%）保有しています。また、当社は、朝日生命保険相互会社より融資を受けております。

②当事業年度における主な活動状況

(ア)社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
松井 秀樹	14回中13回	松井秀樹氏は、弁護士として企業法務に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しています。同氏は、取締役会において適宜発言するなど期待に応え、経営監視機能を十分果たしました。
羽深 等	14回中14回	羽深 等氏は、他企業や大学において技術開発および研究開発に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しています。同氏は、取締役会において適宜発言するなど期待に応え、経営監視機能を十分果たしました。
假屋 ゆう子	14回中13回	假屋ゆう子氏は、取締役として薬品メーカーの経営に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しています。同氏は、取締役会において適宜発言するなど期待に応え、経営監視機能を十分果たしました。
網谷多加子	10回中9回	網谷多加子氏は、公認会計士および税理士として企業会計および税務に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しています。同氏は、取締役会において適宜発言するなど期待に応え、経営監視機能を十分果たしました。
越野 純子	10回中9回	越野純子氏は、金融機関等のアナリストとしての長年の活動を通じ金融資本市場に精通しております。また、取締役として上場企業の経営にも携わっており、豊富な経験と幅広い識見を有しています。同氏は、取締役会において適宜発言するなど期待に応え、経営監視機能を十分果たしました。

(注) 網谷多加子氏、越野純子氏は2024年6月27日付で取締役に就任したため、出席対象の取締役会の回数が他の取締役と異なります。

(イ)社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
古河 直純	14回中14回	7回中7回	古河直純氏は、国際展開を推進しているグローバルメーカーの会社経営についての豊富な経験を活かして、取締役会および監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査を行い、監査機能を十分に発揮しました。
池田 健一	14回中14回	7回中7回	池田健一氏は、金融機関における会社経営についての豊富な経験を活かして、取締役会および監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査を行い、監査機能を十分に発揮しました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度における報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	40百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を会計監査人に支払っております。

- 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- 当社の重要な子会社のうち、関東電化KOREA株式会社、台灣關東電化股份有限公司、関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社および宣城科地克科技有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、解任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記に記したような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 本基本方針の実現に資する特別な取組み

①当社経営理念および企業価値の源泉

当社は、経営理念として、「会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに持続可能な社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のためには、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことが基本であると考えております。

また、当社の企業価値・社会的価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、技術を支え、新たな創造的技術を生み出す「人財」であると考えております。当社は、1938年の会社設立以来、「電解」、「フッ素化」、「塩素化」、「有機・無機合成」をコア技術として、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、医農薬等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。

②中期経営計画

当社は、企業価値向上を図るため、当社を取り巻く経営環境等を整理しながら中期経営計画を策定し、その着実な実行に取り組んでおります。

現在の計画においては、2030年に想定される社会を見据え、安定した経営基盤の下、安全で働きがいを実感できる環境を提供し、独自性・優位性ある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企業」に成長していくことを目指しております。具体的には、半導体用特殊ガスを中心とした成長戦略の実行、各事業セグメントのポートフォリオ改革ならびに当社のコア技術を活かした研究開発を推進しております。あわせて、資本効率向上、ガバナンス強化、人的資本充実にも取り組んでおります。

③コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会の監督機能を強化するため取締役会の独立性を高めるとともに、その多様性の確保に取り組んでおります。

また、業務運営にあたっては、経営理念を具体的行動に落とし込んだ「行動指針」を定め日々の業務運営の指針とともに、社長をトップとする各委員会等の活動を通じて、サステナビリティ、コンプライアンスを推進し、その執行状況等を取締役会がモニタリングしております。

当社は、これらの取組みを通じて、企業価値向上の土台としてコーポレート・ガバナンスの強化に今後も取り組んでいきます。

(3) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2006年6月29日開催の定時株主総会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を決議し、その後5回にわた

り、基本的な内容を維持したまま継続してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見や買収防衛策の最近の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、2024年5月15日開催の当社取締役会にて、本対応方針の更新は行わず、廃止することを決議いたしました。

当社は、本対応方針の廃止後も引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に取り組むとともに、当社株券等の大規模買付行為を行いましたは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記（2）（3）の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、まずは、（2）の取組みにより当社の企業価値を向上させていくことが重要であると考えています。

また、当社は、当社株券等の大規模買付行為を行いましたは行おうとする者に対して、上記（3）のとおり、法令の許容する範囲で適切な措置を講じてまいりますが、これは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するための十分な情報や検討のための時間を確保するためのものであり、株主共同の利益を確保するためのものであります。

従って、以上の取組みは本基本方針に沿うものであり、また当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定につきましては、業績の推移も勘案しながら、中長期的な事業計画に基づき、収益の向上に不可欠な設備投資資金の確保と財務体質の強化を図りつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、2022年4月からスタートした中期経営計画「Dominate 1000」において配当性向は20%を目安としておりましたが、2023年11月の計画見直しにより、30%以上に引き上げております。

(注) 当期の期末配当につきましては、2025年3月期の業績および経営環境などを総合的に勘案した結果、2025年5月28日開催の取締役会にて、1株につき9円とさせていただきました。すでにお支払いしております中間配当を加えた1株当たりの年間配当金は、17円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2025年6月30日（月）となります。

(注) 本事業報告中に記載の数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

科 目	当年度 (2025年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	科 目	当年度 (2025年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	57,426	63,268	流 動 負 債	29,180	30,891
現 金 及 び 預 金	20,294	25,409	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,434	7,287
受 取 手 形 、 売 掛 金 及 び 契 約 資 産	14,362	14,835	電 子 記 録 債 務	1,158	1,021
電 子 記 録 債 権	1,129	1,292	短 期 借 入 金	3,151	5,028
商 品 及 び 製 品	7,218	6,943	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	9,410	9,022
仕 掛 品	6,124	6,475	リ 一 ス 債 務	167	160
原 料 物 及 び 貯 藏 品	3,938	3,993	未 払 法 人 税 等	739	272
そ の 他	4,387	4,359	そ の 他	8,118	8,098
貸 倒 引 当 金	△28	△41			
固 定 資 産	66,191	62,034	固 定 負 債	26,814	28,832
有 形 固 定 資 産	55,210	49,042	長 期 借 入 金	24,686	26,872
建 物 及 び 構 築 物	14,049	12,719	リ 一 ス 債 務	468	598
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,876	19,767	繰 延 税 金 負 債	1	10
土 地	2,669	2,677	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158	151
リ 一 ス 資 産	167	256	役 員 株 式 給 付 引 当 金	52	33
建 設 仮 勘 定	17,215	10,012	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,364	1,084
そ の 他	3,232	3,609	そ の 他	83	81
			負 債 合 計	55,995	59,724
無 形 固 定 資 産	632	752	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	632	752	株 主 資 本	59,210	56,821
			資 本 金	2,877	2,877
投 資 そ の 他 の 資 産	10,348	12,238	資 本 剰 余 金	1,859	1,859
投 資 有 価 証 券	8,181	9,224	利 益 剰 余 金	54,535	52,149
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8	11	自 己 株 式	△62	△66
繰 延 税 金 資 産	1,476	2,093	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,748	7,185
そ の 他	692	916	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,449	3,939
貸 倒 引 当 金	△9	△7	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,628	2,402
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	670	843
			非 支 配 株 主 持 分	1,663	1,572
			純 資 産 合 計	67,622	65,578
資 产 合 计	123,617	125,302	負 債 純 資 産 合 計	123,617	125,302

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 年 度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高	62,351	64,768
売 上 原 価	48,356	57,602
売 上 総 利 益	13,995	7,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,722	9,135
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	4,272	△1,968
営 業 外 収 益	877	1,519
受 取 利 息	42	58
受 取 配 当 金	445	255
為 替 差 益	26	831
雜 収 入	363	373
営 業 外 費 用	642	855
支 払 利 息	449	473
デ リ バ テ ィ ブ 評 價 損	22	173
雜 損 失	170	208
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	4,507	△1,304
特 別 利 益	918	586
投 資 有 價 証 券 売 却 益	918	586
特 別 損 失	412	4,598
固 定 資 産 除 却 損	112	336
環 境 対 策 費	300	—
減 損 損 失	—	4,262
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,013	△5,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	973	415
法 人 税 等 調 整 額	634	△1,335
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	3,406	△4,397
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	158	212
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,248	△4,610

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当年度 (2025年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)	科 目	当年度 (2025年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2024年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	40,082	47,762	流 動 負 債	22,467	26,550
現 金 及 び 預 金	8,371	13,721	支 払 手 形	1	79
受 取 手 形	269	282	電 子 記 録 債 務	1,194	1,203
電 子 記 録 債 権	997	1,089	買 掛 金	3,223	4,053
売 掛 金	15,148	15,269	短 期 借 入 金	1,525	3,050
商 品 及 び 製 品	4,288	4,010	1年内返済予定の長期借入金	8,702	8,282
仕 掛 品	5,619	5,758	リ 一 ス 債 務	68	77
原 材 料 及 び 貯 藏 品	3,455	3,700	未 払 金	3,025	3,025
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	—	1,130	未 払 費 用	1,180	1,097
未 収 入 金	1,640	2,492	未 払 法 人 税 等	574	—
そ の 他	308	324	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	—	17
貸 倒 引 当 金	△16	△17	預 り 金	330	53
固 定 資 産	61,981	58,041	設 備 関 係 支 払 手 形	5	3
有 形 固 定 資 産	33,680	30,071	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	2,635	5,605
建 築 物	5,151	5,026	固 定 負 債	24,887	26,591
構 築 物	3,472	2,993	長 期 借 入 金	22,576	24,278
機 械 及 び 装 置	9,865	11,153	リ 一 ス 債 務	56	123
車両運搬具	30	35	退 職 給 付 引 当 金	2,191	2,144
工具、器具及び備品	2,551	2,848	役 員 株 式 給 付 引 当 金	52	33
土 地	2,065	2,065	そ の 他	11	11
リ 一 ス 資 産	121	197	負 債 合 計	47,355	53,141
建 設 仮 勘 定	10,420	5,750	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産	280	405	株 主 資 本	51,366	48,936
ソ フ ト ウ エ ア	275	400	資 本 本 金	2,877	2,877
そ の 他	5	5	資 本 剰 余 金	1,524	1,524
投 資 そ の 他 の 資 産	28,021	27,564	資 本 準 備 金	1,524	1,524
投 資 有 価 証 券	7,236	8,077	利 益 剰 余 金	47,027	44,601
関 係 会 社 株 式	4,704	4,704	利 益 準 備 金	436	436
関 係 会 社 出 資 金	5,393	5,393	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,591	44,165
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	8,647	6,538	配 当 準 備 金	371	371
従 業 員 長 期 貸 付 金	13	8	別 途 積 立 金	4,608	4,608
繰 延 税 金 資 産	1,669	2,385	繰 越 利 益 剰 余 金	41,611	39,185
そ の 他	364	462	自 己 株 式	△62	△66
貸 倒 引 当 金	△8	△6	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,341	3,725
資 产 合 计	102,063	105,804	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,341	3,725
			純 資 産 合 計	54,708	52,662
			負 債 純 資 産 合 計	102,063	105,804

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科 目	当 年 度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	前 年 度 (ご参考) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売 上 高	54,890	55,691
売 上 原 價	43,554	52,888
売 上 総 利 益	11,336	2,803
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,496	7,021
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	3,839	△4,217
営 業 外 収 益	1,019	1,967
受 取 利 息	241	237
受 取 配 当 金	519	330
為 替 差 益	—	1,052
雜 収 入	258	347
営 業 外 費 用	715	596
支 払 利 息	266	226
デ リ バ テ ィ ブ 評 價 損	22	173
為 替 差 損	275	—
雜 損 失	151	196
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	4,144	△2,846
特 別 利 益	832	449
投 資 有 價 証 券 売 却 益	832	449
特 別 損 失	489	4,422
固 定 資 産 除 却 損	189	160
環 境 対 策 費	300	—
減 損 失	—	4,262
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,487	△6,819
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	537	△52
法 人 税 等 調 整 額	660	△1,519
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	3,289	△5,247

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫛 田 達也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関東電化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫛 田 達 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関東電化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

関東電化工業株式会社 監査役会

常勤監査役	矢 島 武 明	印
常勤監査役	増 島 亮 司	印
監査役（社外監査役）	古 河 直 純	印
監査役（社外監査役）	池 田 健 一	印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役は5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	長谷川 淳一 (1958年11月11日生) 重任 男性	2000年1月 当社入社 2004年7月 当社営業本部精密化学品第2部長 2007年6月 当社執行役員営業本部精密化学品第2部長 2009年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2011年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼精密化学品第1部長 2011年6月 当社取締役執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長兼総經理 2015年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼事業本部長 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) (担当: 内部監査室) ■取締役候補者とした理由 長谷川淳一氏は、営業部門ならびに海外子会社における長年の経験と取締役としての経験があり、当社の経営全般に関する幅広い識見があることから取締役候補者といたしました。	55,351株 うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 15,751株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	新美和生 (1960年9月22日生) 重任 男性	<p>1984年 4月 朝日生命保険相互会社入社 2006年 4月 同社財務ユニットゼネラルマネージャー 2010年 4月 同社経理ユニットゼネラルマネージャー 2013年 4月 同社債券運用ユニットゼネラルマネージャー 2015年 4月 同社証券運用部長 2016年 4月 同社主計部長 2020年 4月 同社主計部担当部長 2020年 6月 当社取締役執行役員 2024年 6月 当社取締役常務執行役員(現任) (担当: 経理財務部、情報システム部)</p> <p>■取締役候補者とした理由 新美和生氏は、金融機関における長年の経験と取締役としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見と経営全般に関する幅広い識見があることから取締役候補者といたしました。</p>	18,420株 うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 11,420株
3	八高賢一 (1969年1月11日生) 重任 男性	<p>1992年 4月 当社入社 2009年 4月 当社渋川工場生産技術部長 2013年 6月 当社渋川工場第1製造部長 2017年 1月 当社海外事業推進部長 2017年11月 当社海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 2020年 6月 当社執行役員海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 2023年 4月 当社執行役員、関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 2023年 6月 当社取締役執行役員、関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 2024年 6月 当社取締役執行役員技術本部長(現任) (担当: 海外工場、資材部)</p> <p>■取締役候補者とした理由 八高賢一氏は、工場経営を含む技術部門ならびに海外子会社における長年の経験と取締役としての経験があり、当社の経営全般に関する幅広い識見があることから取締役候補者といたしました。</p>	7,163株 うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 2,363株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	米村泰輔 (1972年7月14日生) 重任 男性	<p>1998年4月 当社入社 2017年4月 当社渋川工場第2製造部長 2020年6月 当社渋川工場第1製造部長 2021年6月 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場第1製造部長 2022年4月 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場品質保証部長 2022年6月 当社執行役員渋川工場長 2024年6月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任) (担当: 経営企画部、海外事業推進部)</p> <p>■取締役候補者とした理由 米村泰輔氏は、工場運営を含む技術部門における長年の経験と取締役としての経験があり、当社の経営全般に関する幅広い識見があることから取締役候補者といたしました。</p>	4,563株 うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 2,363株
5	松井秀樹 (1962年7月9日生) 重任 社外 男性	<p>1987年4月 弁護士登録 1987年4月 丸の内総合法律事務所入所 2006年10月 株式会社カネボウ化粧品社外監査役 2011年9月 丸の内総合法律事務所共同代表弁護士(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 丸の内総合法律事務所共同代表弁護士</p> <p>■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 松井秀樹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として企業法務に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	羽深 等 (1957年3月25日生) 重任 社外 男性	<p>1981年 4月 信越化学工業株式会社入社 2000年 3月 同社退社 2000年 4月 横浜国立大学(現国立大学法人横浜国立大学)工学部物質工学科 助教授 2002年 4月 同大学大学院工学研究院 機能の創生部門 教授 2017年 4月 同大学理工学部副学部長 2019年 6月 当社社外取締役(現任) 2022年 4月 国立大学法人横浜国立大学名誉教授(現任) 同大学大学院工学研究院非常勤教員</p> <p>■重要な兼職の状況 国立大学法人横浜国立大学名誉教授</p> <p>■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 羽深 等氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、信越化学工業㈱での勤務ならびに他社における技術顧問や客員研究員等の経験があります。また、研究開発に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	0株
7	假屋 ゆう子 (1960年4月15日生) 重任 社外 女性	<p>1983年 4月 鳥居薬品株式会社入社 2012年 6月 同社執行役員信頼性保証本部長、医薬品等総括製造販売責任者 2013年 6月 同社取締役信頼性保証本部長 2020年 3月 同社常勤顧問 2021年 3月 同社退社 2022年 6月 当社社外取締役(現任) 日本金属株式会社社外取締役(現任) 2024年 3月 株式会社We l b y 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 日本金属株式会社社外取締役 株式会社We l b y 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 假屋ゆう子氏は、取締役として薬品メーカーの経営に長く携わっており、豊富な経験と品質保証を含む幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p>網谷 多加子 (1958年7月21日生)</p> <p>重任 社外 女性</p>	<p>1993年9月 公認会計士登録 1993年9月 網谷公認会計士事務所所長(現任) 2005年3月 税理士登録 2008年6月 公益財団法人予防接種リサーチセンター監事(現任) 2019年6月 新京成電鉄株式会社社外取締役 2021年6月 一般財団法人公認心理師試験研修センター監事(現任) 2023年6月 京成電鉄株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>■重要な兼職の状況 京成電鉄株式会社社外取締役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 網谷多加子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士および税理士として企業会計および税務に長く携わっており、豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	越野純子 (1969年9月8日生) 重任 社外 女性	<p>1993年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行</p> <p>1997年1月 フィデリティー投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト</p> <p>2002年4月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト</p> <p>2006年2月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト</p> <p>2012年4月 モリト株式会社執行役員経営企画部長</p> <p>2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長</p> <p>2016年4月 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部長</p> <p>2019年4月 同社執行役員経営企画部長</p> <p>2020年4月 同社執行役員CEO補佐</p> <p>2020年7月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長</p> <p>2021年6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2022年6月 株式会社理経社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員 当社社外取締役（現任）</p> <p>2025年4月 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員兼コーポレート本部長（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員兼コーポレート本部長 株式会社理経社外取締役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 越野純子氏は、金融機関等のアナリストとしての長年の活動を通じ金融資本市場に精通しております。また、取締役として上場企業の経営にも携わっております。これらの豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

- (注) 1. 所有する当社の株式の数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式が含まれます。
2. 松井秀樹、羽深 等、假屋ゆう子、網谷多加子、越野純子の各氏は、社外取締役候補者であります。また、各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 松井秀樹氏は、当社が法律顧問契約を締結している「丸の内総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2025年3月期で5百万円程度であり、当社および同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
4. 当社は、松井秀樹、羽深 等、假屋ゆう子、網谷多加子、越野純子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しておりますが、各氏が社外取締役に選任され就任した場合、引き続き同様の契約を継続する予定です。
5. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等一定の従業員を被保険者として以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、いずれも同保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は2025年10月に同内容にて更新をする予定です。
- ①填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。
- ②保険料は全額当社負担としております。
6. 社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、松井秀樹氏が10年、羽深 等氏が6年、假屋ゆう子氏が3年、網谷多加子氏が1年、越野純子氏が1年となります。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者の専門性と経験は、次のとおりであります。

専門性と経験									
氏名	企業経営・ 経営戦略	国際性	営業・ マーケティング	技術・ 研究開発	サステナビリティ	財務・ 会計	金融資本 市場	法務・ リスク管理	
長谷川 淳一	●	●	●		●			●	
新 美 和 生	●				●	●	●	●	
八高 賢一	●	●		●					
米 村 泰 輔	●			●	●				
松 井 秀 樹								●	
羽 深 等				●					
假 屋 ゆう子	●			●					
網 谷 多加子						●			
越野 純 子	●	●				●	●		

※上記一覧表は、各氏の有するすべての専門性、経験を表すものではありません。

【ご参考】政策保有株式の縮減状況

■政策保有株式に関する方針

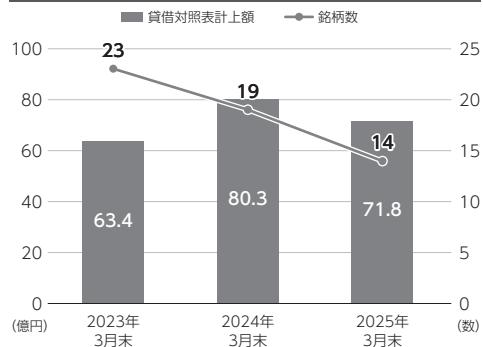
当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から必要と判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有しております。取引先株式の取得、縮減に関しては、当社との関係性を勘案し、担当役員・関連部門での協議を経て、経営判断をして決定しています。政策保有株式については、保有目的に照らして保有することが適切か否か、保有に伴う便益やリスクを検証し、取締役会において定期的に報告を行っています。

■中期経営計画の状況

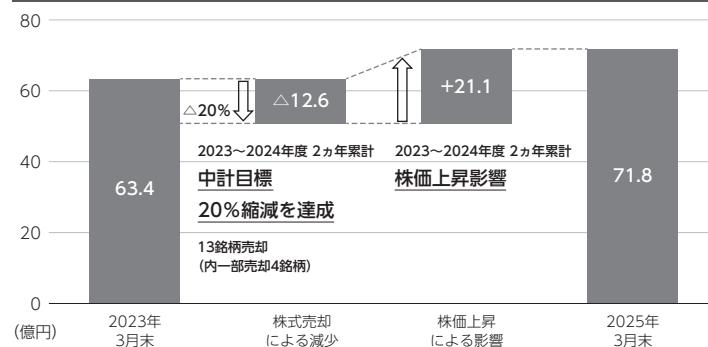
2023年11月に見直しを行いました第12次中期経営計画で、2023年3月末に保有する政策保有株式の時価と比較し2024年度までに20%、2026年度までに10%、累計30%の売却を計画いたしました。2025年3月末までに13銘柄（うち一部売却4銘柄）、12.6億円（2023年3月末時価換算）の政策保有株式を売却し、2024年度までの目標は達成しております。なお、株価上昇影響により、2025年3月末の政策保有株式の残高は71.8億円、純資産比率は10.7%となりました。引き続き、計画に従い政策保有株式の縮減を進めています。

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
銘柄数	35	31	26
うち上場株式の銘柄数	23	19	14
貸借対照表計上額 (億円)	63	80	71
連結純資産額 (億円)	687	655	676
連結純資産に占める割合 (%)	9.3	12.3	10.7

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



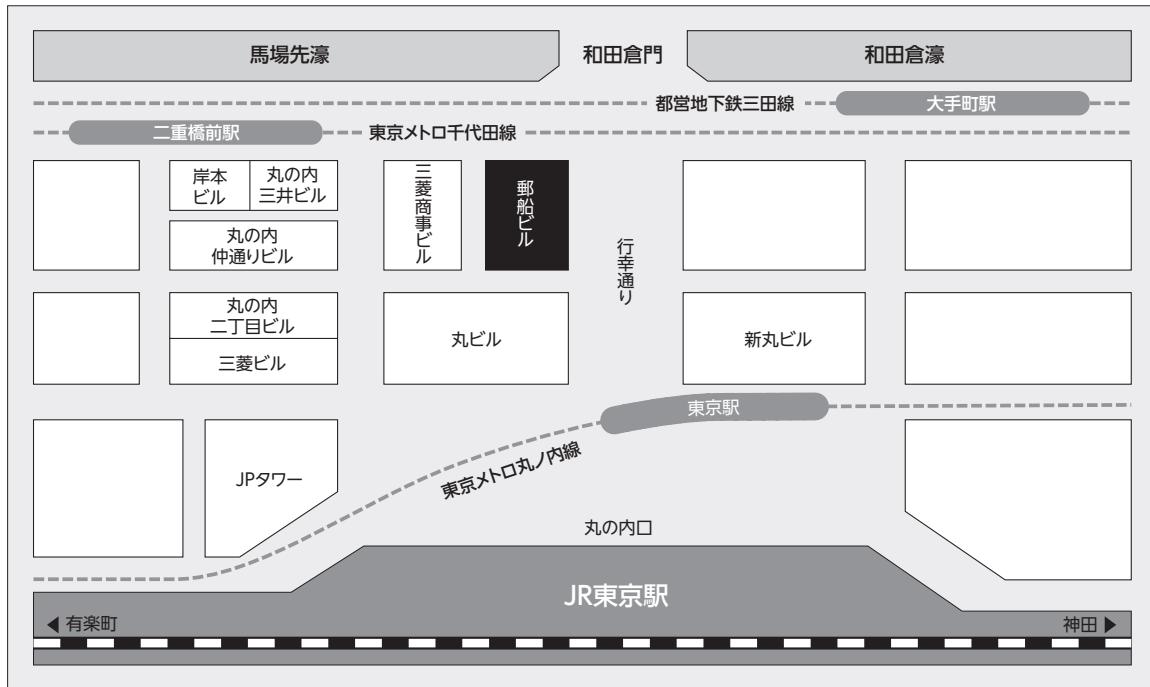
貸借対照表計上額増減分析



以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
郵船ビルディング5階（当社本店会議室）
電話（代表）：03-4236-8801



交通
JR各線・東京メトロ丸ノ内線「東京駅」M4出口（徒歩2分）
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」7番出口（徒歩1分）
都営三田線「大手町駅」7番出口（徒歩1分）

- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- 会場でのサポートが必要な方は、準備の都合上、2025年6月20日（金曜日）までに下記担当部署までお申し出ください。

【法務・総務部】 (受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時30分)
電話 : 03-4236-8801
E-mail : inq_info@kantodenka.co.jp